



公共交通かわら版

平成29年度井原市公共交通会議の事業内容について

平成28年度～平成32年度の5年間を計画期間とする「井原市地域公共交通網形成計画」に基づき、公共交通の利便性向上や利用促進に取り組みます。

1 公共交通の利便性向上に関する事業

1 運行見直し基準に基づいたサービス水準の適正化

バスの時刻調整等を行い、利便性の向上を図ります。
また、運行見直し基準に基づき、利用の少ない路線の減便や区間短縮並びに利用の多い路線の増便等についての検討を行います。

2 予約型乗合タクシーの運行拡大

既に予約型乗合タクシーを運行しているエリアについて、運行区域や時刻の見直しを行います。
また、自宅から徒歩で公共交通を利用できない集落等への運行拡大を検討します。

3 バス利用者への聞き取り調査

主要交通結節点（公共交通が接続する場所）等において、バス利用者に関し聞き取り調査を行い、サービスについての満足度や改善点等を把握します。そこで得られた意見を集計・分析し、サービスの改善や今後の施策展開に活用します。

4 住民説明会・意見交換会の実施

地域の皆さまの移動実態や公共交通のニーズ等について説明し、公共交通の利用促進について皆さまとともに考える意見交換会を開催します。



▲意見交換会の様子（野上地区）

2 公共交通の利用促進に関する事業

1 「バス体験学習会」の開催

子どもたちにバスを親しんでもらい、バスの将来的な運行確保に向けた利用促進に繋げることを目的として、「バス体験学習会」を引き続き開催します。



▲「バス体験学習会」の様子（平成28年度）

2 「公共交通かわら版」の発行

公共交通に関する様々な取り組みや実施状況を地域の皆さまに紹介する「いばら公共交通かわら版」を引き続き発行します。



▲いばら公共交通かわら版

3 公共交通利用のPR

公共交通に関する情報を分かりやすく提供するため、路線・ダイヤの見直しに合わせた時刻表を作成するなど、公共交通の利用啓発に取り組みます。



▲井原市公共交通マップ

4 「公共交通祭り」の開催

地域の皆さまに公共交通に親しんでもらい、生活交通を見直すきっかけの場とすることを目的に、「井原市公共交通祭り」を本年度も開催します。



▲「公共交通祭り」の様子

5 「子どもの車内アナウンスバス」の運行

地域の皆さまにバスに親しんで利用してもらい、利用促進に繋げるために実施している「子どもの車内アナウンスバス」を引き続き運行します。

「バス停サポーター制度」を実施しています！

井原市公共交通会議では、地域と協働して公共交通を維持していくための取り組みの一つとして、「バス停サポーター制度」を実施しています。

昨年度は、この制度を活用して、芳井マーケット、稗原公民館、嫁入らず観音院にベンチを設置しました。

バス停サポーター制度とは？

バス停留所近くの商店や医院、事業所等を募集し、申込者所有地に井原市公共交通会議が購入したベンチを置かせてもらいます。

なお、ベンチはバスの利用者等が休憩の用に供するために設置するものであり、背板に「バス停サポーター 井原市公共交通会議」と記載します。美化は申込者が行い、補修等は井原市公共交通会議が行います。また、ベンチ設置後5年を経過するまでは、井原市公共交通会議の承認を受けずに譲渡、交換、廃棄、貸付に供することはできません。



ベンチのサイズ：幅 1505 奥行 516 高さ 740mm

サポーター募集中！

実施主体 井原市公共交通会議（事務局：井原市総務部企画課）
申込み方法 申込書（企画課に備え付けています。また、ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、事務局（井原市総務部企画課）へ提出してください。

2